

## 「看護職員の賃金制度の抜本的見直しに関する勉強会」

1. 目的：国家公務員医療職俸給表（三）改正内容とその意義を理解し、これを機に自施設の賃金制度を改めて確認し、賃金制度の見直しに着手できるよう、看護管理者の役割を理解する。
2. 日時：2023年3月8日（水）13：30～16：30
3. 対象：看護管理者、事務長、人事担当者
4. 会場：愛知県看護協会 オンライン
5. 参加費：無料

時間	内容	講師
第1部：講義（日本看護協会から Zoom 配信） 司会・進行：日本看護協会		
13：35～13：50 (15分)	【講義①】 ・国家公務員医療職俸給表（三）改正内容 ・医療職俸給表（三）見直しを契機とした処遇改善に対する本会の取組について ・賃金制度の見直しにおける看護管理者の役割の重要性について	公益社団法人日本看護協会 常任理事 森内 みね子
13：50～14：15 (25分)	【講義②】（録画） 国家公務員医療職俸給表（三）の見直しの意義	学習院大学名誉教授、 学習院さくらアカデミー長 今野 浩一郎 先生
14：15～15：00 (45分)	【講義③】 賃金制度見直しに必要な自施設の賃金に関する現状分析のポイント	労働政策部 看護労働課
15：00～15：10 (10分)	質疑応答	
第2部：意見交換（グループワーク） 愛知県看護協会から Zoom 配信		
15：10～15：15 (5分)	会長あいさつ	愛知県看護協会 会長 三浦 昌子
15：15～16：10 (55分)	自施設の賃金見直しに向けての疑問点、懸念点等について話し合う	
16：10～16：25 (15分)	全体討論	
16：30	閉会	

### 6. 参加申し込み方法：

下記 URL もしくは QR コードより申込用ページにアクセスし、お申込み下さい。



<https://www.aichi-kangokyokai.or.jp/publics/index/602/>